

## 【方針 I】市役所のスマート化

デジタル技術を積極的に活用し、システム運営の効率化に努めるとともに、電子申請など市民ニーズに沿った行政サービスを提供し、市民にとって「行かなくてもよい・書かなくてもよい・待たなくてもよい『便利な市役所』」を実現します。

また、市民が利用する情報システム・アプリケーションは、セキュリティを確保した上で利便性の向上が図られるよう、利用者の視点に立った取り組みサービスの設計等を進めるとともに、デジタル化の推進と並行してのもとでも、市役所がすべての世代の市民が利便性を享受できるに~~とって~~安心して便利な拠り所であり続けられるよう、デジタルデバイド（情報格差）の解消や、安心して便利な市役所窓口のワンストップサービス化などに引き続き取り組みます。

### 【主な推進項目】

#### ① デジタルを活用した行政サービスの変革

- ・市役所に行かなくても行政サービスが受けられる環境を整えます。
- ・来庁者が多くの書類を書かなくても済む丁寧なサービスを提供します。
- ・マルチ決済など、来庁者が便利なサービスを受けられる環境を整えます。
- ・オンライン手続など、公共施設の利用に係る利便性を向上させます。

#### ② 情報を分かりやすく届くように発信する体制の構築

- ・誰もが分かりやすく読みやすいウェブサイトを運営します。
- ・SNS を活用した利用者層に対して適時適切な情報発信を強化します。
- ・特定の層や対個人への利用者のニーズに応じた情報発信体制を整えます。

#### ③ 業務の見直しと働き方改革による事業継続性の向上

- ・業務の見直しにより事務を効率化・自動化し、正確性を向上させます。
- ・AI の活用による事務の効率化と働き方改革につなげます。
- ・書類の電子化により事務を効率化し、正確性を向上させます。
- ・いつでもどこでも業務を行える体制を整えます。

#### ④ デジタル時代の職員の育成と登用

- ・データ利活用により課題解決に取り組める職員を育成します。
- ・デジタル技術やデータ利活用を得意とする職員を育成します。
- ・市役所のスマート化を担う外部人材を登用します。
- ・ICT を活用し、いつでもどこでも研修を受講できる体制を整えます。

※デジタルデバイド(情報格差):インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいう。

## 【方針Ⅱ】市民ニーズを捉えた公共施設の最適化

公共施設は、広く市民に支えられてきた共有の財産であり、公共施設を通じて提供される福祉や防災、地域コミュニティの支援などの公共サービスは、安全・安心で豊かな暮らしを支える不可欠な基盤です。そのため、これら施設を将来にわたって適切に維持し、活用していく必要があります。

一方で、本市の公共施設の多くは、整備当初から更新時期を迎えるまでの年数が経過し、機能と保有総量の両面から、人口構造や地域社会の変化に対するずれが生じ始めています。今後は、施設の長寿命化や民間活力の導入等による管理運営の見直しを図るとともに、個々の施設が有する機能や役割、代替可能性等を勘案した上で、利用の程度や用途重複などの実態に応じた施設の再編・整理をめざす「公共施設マネジメント」の取り組みをさらに推進します。

また、これらの取り組みを、市民ニーズに即したサービスへと見直すための機会と捉え、利便性の向上等に努めます。あわせて、取り組みの成果が公共施設の維持に伴う財政的負担の緩和にもつながることを認識し、未来に向けて持続可能な公共施設の最適化を進めます。

### 【主な推進項目】

#### ① 施設が多機能化と利便性の向上

- ・施設の集約化、複合化等による多機能化やサービスの見直しにより、利便性を向上させ、時代のニーズを的確に捉えた施設の展開を図ります。

#### ② 施設の効果的・効率的な管理運営

- ・民間委託や指定管理者制度、PPP/PFI手法等の活用により、民間事業者の優れたアイデアとノウハウを活かした、便利で魅力あるサービスを提供するとともに、効果的・効率的な管理運営を行います。

#### ③ 施設の最適化と有効活用

- ・公共サービスの充実に向けた施設の方向性について、総量・機能・コストなど様々な視点から整理し、最適化と資産の有効活用を促進します。
- ・低利用・未利用地の合理的な利活用を促進します。
- ・省エネルギー、資源循環など地域脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

#### ④ 施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減

- ・将来を見通して計画的な保全を行うことで施設の長寿命化を図り、保全費用の平準化およびライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。
- ・コストの縮減により得られた財源を有効に活用し、新たな投資につなげていきます。

## 【方針Ⅲ】 公民連携の推進

近年、人口減少をはじめとする急激な社会経済情勢の変化等を受けて、市民ニーズやまちづくりの課題が複雑化・多様化しており、その解決に向けては、~~行政のみで解決することは困難な状況と~~ **行政だけでなく多様な主体の力を集めて効率的に取り組むことが必要**となっています。そのため、**市が公益性を確保しながら**、多様な民間事業者等が持つノウハウや新たな発想等を活かした取り組みを増やし、市民サービスの向上や業務の効率化、地域の活性化を図っていくことが重要です。

今後は、民間事業者等と**行政との**対等なパートナーシップのもと、互いの強みを活かしながら公民連携事業を推進し、適切な課題解決へと導くことで、まちの未来を共に創出します。

また、日頃から様々な課題や**市民ニーズ**に直面している職員自らが、柔軟な発想で取り組みを推進することが市組織の活性化につながることから、公民連携を通じた職員の育成についても取り組みを行います。

### <公民連携推進の目的>

- ① 市民サービスの向上
- ② 効果的・効率的な行政の推進
- ③ 地域の活性化
- ④ 民間事業者等の活力増進
- ⑤ 「チャレンジする三田」のイメージ構築
- ⑥ 公民連携を推進する人材育成と市組織の活性化

### 【主な推進項目】

#### ① **市が有する課題に対し、民間事業者等のアイデアやノウハウを導入**

- ・市が抱える課題やアイデアを求めたい分野を提示し、民間事業者等の柔軟なアイデア等を募集することで、市民サービスの向上・地域の活性化を図ります。

#### ② **互いの強みを活かした連携**

- ・技術、アイデア、専門性、スピードといった民間事業者等の強みと、信頼、公共性といった行政の強みを最大限に活かした公民連携を推進します。

#### ③ **効果的・効率的な行政の推進**

- ・民間事業者等との幅広い連携やネットワークの構築により、公益に資する事業を行うことで、効果的・効率的な行政運営につなげます。

#### ④ **窓口を一元化する「公民連携デスク」の活用による推進体制の強化**

- ・①～③の項目を推進するため、「公民連携デスク」を活用し、庁内の公民連携窓口の一元化と公民連携事業の実現に向けて**取り組みます。**

#### ※公民連携デスクとは

デスクにおいて、市役所内で公民連携により解決を図りたい課題を集約し、庁外へ発信。応募があった民間事業者等の提案を各課につなぎ、課題解決に向けて民間事業者等と担当課の事業実施を伴走支援する窓口です。公民連携事業の公共性の確保に向けては、必要に応じて法律などの専門家の支援を得ます。

## 【方針Ⅳ】 未来への投資のための財源確保

財政状況が厳しさを増す中でも、将来の行政サービスの水準を適正に保ち、大規模な都市基盤整備事業など未来に向けた取り組みを進めていくためには、基幹的な収入である市税等の**確保や債権の適正管理**に加えて税外収入（税金によらない収入）の拡大を図り、歳入の基盤を強化するとともに、これらの財源を必要な施策へ効果的に配分することで、健全で持続可能な財政運営を行う必要があります。

そのため、地域の活性化等を通じて市税等を安定的に確保するとともに、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」、「クラウドファンディング」など、新たな寄附制度等を十分に活用し、創意工夫による財源の獲得と強化を図ります。

また、財政収支見通し等に基づいて将来の財政負担等を予測し、中長期の視点から投資経費を含めた歳出全体を最適化することなどにより、財政の健全性を維持する取り組みを行います。

### 【主な推進項目】

#### ① 産業振興や移住定住促進等を通じた基幹収入の強化

- ・地方版総合戦略、産業創造戦略等に基づく地域経済の活性化や、まちの魅力の向上による人口の維持確保に努め、その波及効果として、個人・法人市民税など基幹収入の強化を図ります。

#### ② 新たな手法の活用による財源の確保

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど、新たな手法を用いた財源の獲得と強化を図ります。

#### ③ ~~市税をはじめとする債権の適正管理~~

- ~~・市民負担の公平性・公正性の確保の観点から、未収金対策をはじめとする債権管理の取り組みの強化を図ります。~~

#### ③ 市有財産等を活用した財源の確保

- ・公共施設等のネーミングライツや、市庁舎・市広報媒体における広告掲出など、市有財産等を活用した財源の獲得と強化を図ります。

#### ④ 受益と負担の適正化

- ・選択性の高いサービス等**をはじめとして、事業継続の観点から**使用料および手数料等の算定の考え方を見直し、受益者の負担の適正化を図ります。

#### ⑤ 歳出全体の最適化と持続可能な財政構造の構築

- ~~・根拠（エビデンス）に基づき限られる経営資源を適正に配分します。~~

- ・データなど客観的な根拠（エビデンス）に基づいて政策等を立案、検証し、限られる経営資源をより効果的に配分します。

- ・財政規律に基づいて、**投資経費を含めた歳出全体を最適化し、健全で持続可能な財政運営を実現します。**

## 【方針Ⅴ】 持続的に成長する人づくり・組織づくり

第5次三田市総合計画に掲げるまちづくり施策を推進していくために、人**財**づくり、組織づくりを目指した働き方改革を着実に実行することで、適正な職員数を確保するとともに、職員の人材育成やワークライフバランスの充実、多種多様な人材の活用を推進し、組織力、生産力の向上を図ります。

### 【主な推進項目】

#### ① 積極的な採用による土台づくり

- ・安定的な組織運営体制を構築するため、中長期的な視点で職種別の構成も踏まえて、毎年一定数の職員採用を行い、年齢構成の平準化を図ります。

#### ② 成長の循環をつくりだす人材育成

- ・若手職員の人事交流やプロジェクトチーム参画等、職員の能力開発、人材育成を行い、職員一人一人の能力・資質・意欲を向上させることにより労働生産性を高め、組織力の向上を図ります。

#### ③ ダイバーシティとインクルージョンによる活躍促進

~~→女性職員や高年齢職員の割合が高くなることから、それぞれのキャリア形成を支援し、いきいきと活躍できる環境を整備します。また、民間人材、障害者を含め多様な人材を柔軟な雇用形態により登用し、新しい発想を取り入れ組織の生産性を高めていきます。~~

- ・**今後、構成比率が高くなる**女性職員や高年齢職員それぞれのキャリア形成を支援し、いきいきと活躍できる環境を整備します。
- ・**身体障害者に限らず、知的・精神障害者や兼業による民間人材**など多様な人材を柔軟な雇用形態により登用し、新しい発想を取り入れて組織の生産性を高めていきます。

#### ④ ワークとライフの相乗効果による職業人生の充実

- ・在宅勤務等柔軟な働き方を推進するとともに、兼業・副業制度の構築等仕事以外の生活における個人の能力向上を支援することで、ワークライフバランスを実現させながら、職業人生の充実を目指します。

#### ⑤ スマート市役所の実現による生産性の向上

~~→デジタル技術の積極的な活用により行政サービスの電子化を推進するとともに、民間企業  
の力を活用しながらデジタル人材の育成を推進し、デジタル技術に関する組織力の向上を図  
ります。~~

#### ⑤ 持続可能な人件費の展望

- ・職員の年齢構成の平準化に加え、アウトソーシング、人材派遣など外部資源や任期付職員、会計年度任用職員等を積極的に活用し、効率化を図ることにより人件費の抑制を図っていきます。